

保護者各位

八戸市立八戸小学校

校長 小林 淳

八戸小学校感染対策ガイドラインNo.9【冬休み号】

青森県危機対策本部では「本県の感染状況は、新規感染症患者が前週比で増加し続けるなど、全国と同様に感染拡大局面が継続している。」と示していることから、本校では、「八戸小学校感染対策ガイドライン」を更新し、感染防止対策に取り組んでいきます。次回のガイドライン見直し基準日は令和5年1月12日(木)となります。

【重要】

児童及び同居人の陽性が判明した場合や濃厚接触者に特定された場合は、学校へお知らせください。また、年末・年始期間中は、休業となっておりますので、1月4日(水)にお知らせください。八戸小学校 TEL 43-2820/44-302

I 児童及び同居する家族の健康観察について(季節性インフルエンザの同時流行も想定)

- 冬休み中も、毎日自宅で健康観察を行い、検温後「早ね・早おき・はみがきがんばりカード」に記録し、冬休み明けに学級担任へ提出してください。(同居の家族についても健康観察をお願いします。)
- 児童の体調が平常と異なり**かぜ症状**(頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚嗅覚異常、発熱等の風邪症状)が見られる場合は、**医療機関**で受診してください。

【発熱など症状がある場合の受診方法について】

- 発熱、だるさ、咳などの症状 → かかりつけ医に電話相談→指定された時間に受診
- かかりつけ医がない、相談先が分からない ⇒ 県コールセンター TEL: 0120-123-801
⇒ 市コールセンター TEL: 0178-80-7878
- 青森県臨時 web キット検査センター TEL: 0120-083-316

(3) 児童が新型コロナウイルス陽性であると判明した場合の療養期間

①有症状の場合

- 症状が出始めた日を0日目として8日目に療養解除。ただし、症状軽快※後24時間経過していること。

②無症状の場合

- 検体を採取した日を0日目として8日目に療養解除。なお、5日目に検査キット(体外診断用医療薬品として承認されたキット)で陰性を確認した場合は、6日目に療養解除。

例	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
有症状	発症日	症状が出始めた日を0日目として、8日目に療養解除 (ただし、症状軽快※後24時間経過していること)							解除
無症状	検査日	検体を採取した日を0日目として、8日目に療養解除							解除
		検体を採取した日を0日目として、5日目に検査キットで陰性の場合、6日目に療養解除							解除

※「症状軽快」とは、熱が下がった、咳き込みがなくなった、酷い喉の痛みが引いたなど、症状が軽くなったことです。

(4) 児童が、陽性者の濃厚接触者(同居家族等)となった場合

陽性者の発症日又は感染対策をとった日のいずれか遅い日を0日として5日間(6日目解除)の自主的な自宅待機をお願いします。